

## 投稿規定

(令和3年3月8日)

- (1) この規定は、日本農薬学会細則第6条に基づきこれを定める。日本農薬学会編集規定第19項に定める投稿論文の作成及び投稿については、本規定に従うこと。投稿論文を除く論文及び記事の作成、並びに投稿については、編集事務局の指示に従うこと。
- (2) 投稿は原則として本会の会員に限る。ただし、規定の掲載料を支払う場合、非会員からの投稿を受け付ける。
- (3) 著者は、掲載された論文1編につき、掲載料として50,000円を支払うものとする。ただし、筆頭著者（First author）若しくは責任著者（Corresponding author）が会員の場合、又は編集委員長が執筆依頼した非会員著者に対しては、これを無料とする。
- (4) 投稿論文の種別、原稿様式、刷り上がりページ制限については、投稿細則及びInstructions for Authorsに別に定める。日本農薬学会誌に対する投稿論文は、本投稿規定および投稿細則に従い、Journal of Pesticide Scienceに対する投稿論文は本投稿規定およびInstructions for Authorsに従い、簡潔にまとめること。これに反する論文原稿は受け付けないことがある。また、定められた刷り上がりページ数を超える投稿論文には超過ページ代（1ページにつき15,000円）を申し受ける。
- (5) 日本農薬学会編集規定第19項に定める会誌の掲載論文等の著作権は本学会に帰属する。論文等の掲載決定後、著者は著作権譲渡書の提出を求められる。著作権譲渡後、著者は当該論文の取下げはできない。
- (6) 校正は原則として初校に限り著者が行う。その際は単に誤植の訂正にとどめ、文章および内容の変更を行わないこと。ただし、常任編集委員会が認めた場合に限り、著者による実費負担のもとに許可することがある。
- (7) 印刷後に重大な誤りを発見したときは、その旨編集事務局に申し出るとともに、訂正記事掲載のための原稿を事務局に送付すること。訂正原稿は常任編集委員会の議を経て、「訂正」として本誌に掲載することがある。掲載のための実費は原則として著者より申し受けるものとする。
- (8) 執筆倫理：著者が、同じ内容の研究成果を複数の学術誌に投稿することは、許されない。即ち、過去に発表された原稿、投稿時に既に他の学術誌に投稿している原稿の投稿は許されない。また原稿投稿後は、日本農薬学会誌編集事務局による掲載可否に関する決定の前に、同一内容の原稿を他へ投稿してはならない。なお、却下された論文または取り下げた原稿を再投稿することは差し支えない。
- (9) 生命倫理：動物を用いた研究は、研究が行われた地域の定める諸法令（例えば、平成18年環境省告示第88号「動物実験の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」）を遵守して遂行されたものでなければならない。また、ヒトを対象にした研究は、ヘルシンキ宣言（The World Medical Association：ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則）に則り、倫理上の配慮並びにインフォームド・コンセントを得たうえで遂行されたものである必要がある。編集委員および編集委員長は、必要に応じ、動物およびヒトを対象にした研究の詳細情報の提出を著者に求めることができるものとする。

# 投稿細則

(2021年3月8日改定)

- (1) 日本農薬学会誌における投稿論文（以下投稿論文という）に関する規則は、日本農薬学会投稿規定の他は、この細則によって定める。
- (2) 投稿論文は農薬及び広くその周辺領域に関するものとする。その内容は原稿受付日において他に印刷公表されていないか、他誌に投稿していないものに限る。
- (3) 投稿論文の論文種別は原著論文（報文および短報）ならびに調査論文（技術資料および総説）とする。報文は独創的な研究で、それ自身独立して価値のある結論あるいは事実を含むもの、短報は、たとえば、限られた部分の発見や新しい実験方法など、報文としてはまとまらないものであっても報告する価値のあるものとする。技術資料は既知の方法による実験若しくは調査の結果または統計などをまとめたものとする。総説は関連諸分野の今日的な話題の解説とし、投稿に関してはあらかじめ編集委員会の承諾を受けるものとする。
- (4) 投稿論文の長さは、図表などを含め刷り上がりで、報文、技術資料ならびに総説は原則として8ページ以内、短報は4ページ以内とする。
- (5) 原稿はオンライン投稿によって送付すること (<https://www.editorialmanager.com/jpestics>)。オンライン投稿ができない環境の場合、日本農薬学会編集事務局に問い合わせること。なお、原稿受付日は投稿原稿が本事務局によって受付処理された日とする。
- (6) 日本農薬学会誌の原稿の記述は、次のとおりとする。原稿の作成には、最新の日本農薬学会誌のスタイルを参考にすること。第1ページに表題名、著者名、所属機関名、及び40字以内の短縮題目を記載すること。コレスポンディングオーサーへのアステリクス (\*) とEメールアドレスを付記すること。第2ページには、英語で題目、著者名、所属機関名、所在地、アブストラクトおよび数単語よりなるキーワード6個以内を記載すること。アブストラクトは100語程度のものとし、本文と切り離しても意味が通じ、論文の主要な成果が具体的にわかるように記述すること。第3ページ以降において報文では、原則として、緒言、実験方法、結果、考察、要約、(謝辞)、引用文献の順に記載すること。短報、技術資料の見出しについては特に定めがない。
- (7) 表題は内容を具体的に表わし、且つ簡潔であること。大題目にシリーズ番号を付して副題目をつけるような形式をとる場合には、副題目を上記表題とし、大題目およびシリーズ番号は第1ページの脚注に第1報のように表示すること。この際、前報の掲載場所を明示 (Referencesに引用されている場合にはSee Ref.1のように記載) すること。
- (8) 所属機関の所在地の英名は、町、郡(市)、県、郵便番号、国の順に郵送可能な範囲で記すこと。
- (9) 原稿の書き方は下記による。電子ファイルは、拡張子が.docまたは.docxの形式で作成すること。A4判縦長の様式で、32字×25行（横書き）になるよう文字及び行間隔を適当にとり作成すること。仮名は現代仮名遣いによる平仮名を用いること。ただし、生物名、国名、外国地名、外来語などは片仮名を用いること。各ページの中央下にページ番号を記入し、左側に行番号を印字すること。刷り上がり1ページは、A4版用紙3枚分（短報では3.3枚分）に相当する。
- (10) 本文中の見出しには1., 2., 3.を付し、小見出しには1.1., 1.2., 1.3.を付すこと。
- (11) 図表は、本文中には書き込まないこと。ただし、挿入箇所は本文原稿の欄外に、Fig. ○, Table ○と朱書きで指定すること。
- (12) 図表は下記の書き方に従って、一つごとに別ページに記載すること。
  - a) 日本農薬学会誌の図表は、和文での作成を原則とする。
  - b) 図について
    - i) そのまま印刷に使用できるように作成すること。電子ファイルは、.ppt, .pptx又は.aiの形式とすること。拡張子が.xlsや.xlsxの形式のファイルは受け付けない。
    - ii) タイトル及び説明は、本文の最後にFigure legendsとして番号順にとりまとめること。図中の文字サイズは印刷時の縮尺を考慮して、少なくとも11ポイント以上を用いること。
    - iii) 原稿は会誌掲載図版の約2倍（面積として4倍）に描くこと。ただし実際の縮図比は、編集事務局において決定する。周囲には少なくとも3 cm程度の余白を残すこと。
    - iv) 文字サイズは印刷時の縮尺を考慮して、少なくとも11ポイント以上を用いること。
  - c) 表について：作成する電子ファイルは、.xls, .xlsx又は.doc, .docxとすること。ファイル形式が.doc, .docxの場合はソフトウェアの作表機能を用いて作成すること。
- (13) 有用な補足的情報は、下記の様に付録資料としてオンライン上で公開できる。論文の紙面公表には大きすぎる有用な詳細情報（図、表、式の誘導、計算方法、スペクトル、その他）などの付録資料は、印刷される原稿ファイルとは別のアイテム (Others)としてオンライン投稿システムに入力する。付録資料は、印刷紙面には掲載されないが、電子ジャーナル上の論文には付随して公開される。本文中における引用は、付録図S1付録表S1などとし、さらに、本文のKeywordsの記載の次に「付録資料はJ-Stageの日本農薬学会誌で閲覧できる」と明記すること。
- (14) 生物の種名は学名か一般名のいずれかを使用し、一般名を使用する場合は初出時において学名を併記すること。
- (15) 本文中の数式は $(RT/nF) \cdot \ln(a/a_0)$ のように書くこと。
- (16) 年月日は原則として西暦で、2001年8月31日のように

書くこと。

- (17) 構造式は適切な描画ソフトを用いて作製し，立体構造の記号は必要ならば，区別を明確にすること。
- (18) 本文中の引用文献番号は当該事項の右肩に引用順に<sup>1,2)</sup>や<sup>3-5)</sup>のように付け，引用文献は文献欄に番号順に列記すること。和文の報文等における引用文献の記載は，下記の例のように記載すること。

- 1) 加藤玄俊，小野木由佳，天野昭子：農薬誌 45, 59–67 (2020).
- 2) 坂本典保，椋本藤夫，真鍋明夫：農薬の創製研究の動向—安全で環境に優しい農薬開発の展開—(梅津憲治監修)，シーエムシー出版 pp. 1–17, 2018.
- 3) 重吉沙衣，田中千尋，宮川恒，入江俊一，鈴木一実，泉津弘佑：日本農薬学会第 44 回大会講演要旨集，p. 78, 2019.
- 4) A. Sugiura, S. Horoiwa, T. Aoki, S. Takimoto, A. Yamagami, T. Nakano, Y. Nakagawa and H. Miyagawa: *J. Pestic. Sci.* **42**, 105–111 (2017).
- 5) K. Yanagisawa, T. Muroi, T. Ohtsubo and S. Watano: *Japanese J. Pestic. Sci.* **42**, 281–290 (2017) (in Japanese).
- 6) I. Yamamoto and J. E. Casida (eds.): “Nicotinoid Insecticides and the Nicotinic Acetylcholine Receptor,” Springer, Tokyo, 1999.
- 7) T. Yamada, H. Takahashi and R. Hatano: “Nicotinoid Insecticides and the Nicotinic Acetylcholine Receptor,” ed. by I. Yamamoto and J. E. Casida, Springer, Tokyo, pp. 149–176, 1999.
- 8) E. Michelotti, C. M. Tice, S. R. Palli, C. S. Thompson, T. S. Dhadialla: US 2005/0228016A1, 2005
- 9) A. Elbert, K. Iwaya and S. Tsuboi: *Brighton Crop Protection Conference—Pests and Diseases*, 2–1, 21–28 (1990). Vol. 30, No. 2, i–iv (2005).

文献リストは全ての著者を記述する。しかし，著者が 10 人を超える文献の場合は，印刷に際して日本農薬学会誌編集事務局が「ら」と省略することがある。

- (19) 脚注は，その事項の右肩にアステリスク\*を付し，本文の引照頁の下方に線を引いて，その下に\*とともに記入すること。同一頁の中に数個の注がある場合には，\*の数によって区別すること。また表中の注は同様に<sup>a), b), ...</sup>をつけること。
- (20) 原稿においてイタリック，小キャピタルなどの字体は明確に表現されていること。学名はイタリックとする。また，ギリシャ文字はSymbol書体を用いることとする。
- (21) 数量の単位は原則として国際単位系 SI を用い，M (メガ)，k (キロ)，d (デシ)，c (センチ)，m (ミリ)，μ (マイクロ)，n (ナノ)，p (ピコ) を付して十進法をとる。略記単位には複数でも原則としてsをつけない。なお，各学問分野で慣用的に用いられている単位で，SI単位に書き換え難いものは使用しても差し支えない。単位・術語の略字などは次の例による。

長さ：m (メートル)，Å (オングストローム)  
面積：m<sup>2</sup> (平方メートル)，a (アール)，ha (ヘ

クタール)

容積：L (リットル)，mL (ミリリットル)，μL (マイクロリットル)，m<sup>3</sup> (立方メートル)

質量：g (グラム)，ton (トン)

時間：sec (秒)，min (分)，hr (時間)，day(s) (日)，week(s) (週)，month(s) (月)，year(s) (年)

温度：°C (摂氏温度)，K (絶対温度)

濃度：M (モル濃度)，%，ppm, mg/mL, μg/L, μg/kg, g a.i./ha

物質質量：mol (モル)

エネルギー量：cal (カロリー)，J (ジュール)，erg (エルグ)，eV (エレクトロンボルト)

力：N (ニュートン)，dyn (ダイン)，S (Svedberg)，F (ファラッド)

圧力：mmHg (水銀柱ミリメートル)，torr, atm (気圧)，Pa (パスカル)

電気および磁気：V (ボルト)，W (ワット)，A (アンペア)，Ω (オーム)，C (クーロン)，G (ガウス)

放射能：Bq (ベクレル)，cpm (counts per minutes)

回転数，周波数：rpm, Hz

角度：° (度)，radian (ラディアン)

その他の記号および記載は次の例によること。

Na<sup>+</sup>, Cl<sup>-</sup>, Mg<sup>2+</sup>, SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>, mp, bp 72 °C (4 mmHg), t<sub>R</sub> (保持時間)，d (密度)，c (濃度)，S<sub>20,w</sub> (沈降係数)，E, E<sub>0</sub> (吸光係数)，LD<sub>50</sub>, LC<sub>50</sub>, KT<sub>50</sub>, I<sub>50</sub>, TLm, ED<sub>50</sub>, pH, fp (凝固点)，vp (蒸気圧)，pK<sub>a</sub>, pK<sub>1</sub>, R<sub>f</sub>, K<sub>m</sub>, OD<sub>280</sub>, ppm, ppb, ppt, eq (当量)，TLC, HPLC, GC, GC-MS.

- (22) 分析値の記載はできるだけ実験方法 (Materials and Methods) で行うこと。測定法の略称，測定単位，測定値，帰属などを盛り込んで以下のように簡潔に記載すること。

[α]<sub>D</sub><sup>+30°</sup> (c 1.0, CDCl<sub>3</sub>)

UV λ<sub>max</sub> (EtOH) nm (ε): 246 (11,000), 296 (8250)

ORD (c 0.124, MeOH) [α]<sub>D</sub><sup>31</sup> (nm): -20° (578), -42° (360)

<sup>1</sup>H NMR δ<sub>H</sub> (CDCl<sub>3</sub>): 1.34 (3H, t, J=7.2 Hz, CH<sub>3</sub>CH<sub>2</sub>O), 4.26 (2H, bs, NH<sub>2</sub>)

<sup>13</sup>C NMR δ<sub>X</sub> (C<sub>6</sub>D<sub>6</sub>): 218.6, 165.4, 67.8

MS m/z (%): 156(12) M<sup>+</sup>, 141(17) [M-CH<sub>3</sub>]<sup>+</sup>. EIMS, CIMS, FABMSなどイオン化条件を含めても良い。

HRMS m/z (M<sup>+</sup>): Calcd. For C<sub>20</sub>H<sub>29</sub>N<sub>3</sub>O<sub>3</sub>: 359.2209, Found: 359.2195

元素分析値 Found: C, 48.23; H, 6.17; N, 26.55%. Calcd. For C<sub>17</sub>H<sub>26</sub>N<sub>8</sub>O<sub>5</sub>: C, 48.33; H, 6.20; N, 26.53%のように記すこと。

- (23) 標識化合物の表示は下記の例にならいうろまん体文字を使用し，位置を表示する場合は[ ]に位置と核種を指定する。

[carbonyl-<sup>14</sup>C]acetone, [ring-<sup>14</sup>C]phenylalanine, [U-<sup>14</sup>C]aniline,

- (24) 大きい数を書くときはたとえば 86,547,300 のように 数字を3桁ごとにコンマをつけ区切ること。ただし，4桁の場合は5490のように3桁目にコンマを入れない。また，ページ数，特許番号のような文献中の数字にはコンマを入れない。その他の数量の記載は次の例による。

0.3–0.5 g, 4.5 × 21 cm, 6.02 × 10<sup>23</sup>

数量を示す数が文章の先頭にくるときはアラビア数字をつかわないこと。

- (25) 無機化合物及び有機化合物の命名法はIUPACのルールに従う。

化合物の名称で, *allo*, *bis*, *cyclo*, *des*, *etio*, *homo*, *iso*, *neo*, *pseudo*等は名称の一部とみなし, 印刷字体はローマンとし, ハイフンを使わず原化合物名に直結する. *o* (*ortho*), *m* (*meta*) *p* (*para*), *n* (*normal*), *sec* (*secondary*), *tert* (*tertiary*), *cis*, *trans*, *gauche*, *erythro*, *threo*, *syn*, *anti*, 又は光学的活性, 不活性を示す *d* (*dextro*), *l* (*laevo*), *dl* (*racemic*), *i* (*inactive*)などはイタリックとし, 置換体を示す *N*, *O*, *C*などもイタリックを用いる. 糖類及びアミノ酸等の立体配置の系統を示すためには *D*, *L* (小キヤピタル) および *DL* (小キヤピタル) を, 絶対配置には (*R*), (*S*) を, 幾何異性には (*E*), (*Z*) を使用すること.

- (26) 簡単な慣用溶媒, 試薬および無機化合物は, たとえば次のように表示してもよい. ただし同一物質の表示に際して分子式と物質名を混用してはならない.

MeOH, EtOH, AcOH, NaOH, HCl, PhCl

またアルキル基, アリール基は *R*, *Ar* と表示してもよい.

- (27) 特別な場合を除いては, (16)の数量単位記号, (17)の略称および Expt. (Experiment), Fig. (Figure), Eq. (Equation) などの略字を本文中に用いることができる.

- (28) 略号は次のように書くこと.

*et al.*, *i.e.*, *e.g.*, *in vacuo*, *etc.*, *viz.*, *in vitro*, *in vivo*, *via*, *de novo*, *ca.*, *max*, *min*, *mol. wt.*, *No.*, *fraction No.*, *conc.* (*concentration* は全綴り), *dil.*, *abs.*, *aq.*, *anhyd.*, *Figs.* 1

and 2, Eq.

- (29) 遺伝子などのDNA塩基配列データに関しては, データベース登録番号 (DDBJ/EMBL/Genbank Acc. No.) を明記する. また, たんぱく質のX線結晶構造解析の原子座標データについても, PDB, CCDC等のデータベース登録番号を明記する.

- (30) 著作物の一部, 若しくは全部を転載その他の方法で利用しようとするときは, 著作権保持者の許可を必要に応じて取得し, 明示すること.

- (31) 引用文献に印刷中の論文, 及び本誌へ投稿中の論文がある場合にはそれらを添付のこと. なお, 編集事務局からの要求があった場合は, その他の参考資料も提出しなければならない.

- (32) 図及び写真はそのまま製版に使用できるものにする. また, カラー頁の使用は実費を申し受ける. なお, 電子版におけるカラーの使用は無料とする. 写真, 図が多数のときには製版費用の実費を申し受けることがある.

- (33) 投稿論文又はその研究が, 執筆倫理又は生命倫理の観点から問題のないものであることを *cover letter* に明記し, 確約すること.

- (34) 不明な点は, 次の日本農薬学会編集事務局に問い合わせること.

〒305-8604

つくば市観音台3-1-3

国立研究開発法人 農研機構

農業環境研究部門

E-mail : [jps-editingroom@pssj2.jp](mailto:jps-editingroom@pssj2.jp)